

# 第2期鳥羽市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年3月

鳥羽市

# 目次

---

|  |    |
|--|----|
| <b>第1章 基本的な考え方</b> .....                     | 1  |
| 1. 策定の趣旨.....                                | 1  |
| 2. 基本方針.....                                 | 1  |
| 3. 計画期間.....                                 | 3  |
| 4. 推進体制.....                                 | 3  |
| <b>第2章 総合戦略の施策体系</b> .....                   | 4  |
| <b>第3章 基本目標に基づく施策</b> .....                  | 5  |
| 基本目標1 働く場の創出・人材育成.....                       | 5  |
| 基本目標2 新しいひとの流れ・ひとの交流.....                    | 12 |
| 基本目標3 誰もが活躍できるまち.....                        | 19 |
| 基本目標4 地域経営の視点に立ち、時代に合ったまちづくり、安心した暮らしの確保..... | 25 |
| 基本目標5 連携施策等.....                             | 31 |

# 第1章 基本的な考え方

## 1. 策定の趣旨

国では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生法を制定しました。本市においても労働力の減少や地域活力の低下、社会保障費の増加など様々な面での影響が懸念される中、これら人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項の規定に基づき、国及び三重県が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案しながら、「鳥羽市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところです。

地方創生は、中長期の人口の推移など、次の世代やその次の世代の危機感を共有して取り組むべき息の長い政策であることから、国においては第1期で根付いた地方創生の意識や取組を令和2年度以降にも継続し第2期「総合戦略」を策定することとしており、本市においても地方創生のより一層の充実・強化に取り組むため、「第2期鳥羽市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期市総合戦略」という。）を策定します。

## 2. 基本方針

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則を踏まえ、本市における、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指し、諸施策を展開します。

»国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方 抜粋

### (1) 人口減少と地域経済縮小の克服

- ・本格的な人口減少の到来、地方と東京圏の経済格差による人口の一極集中
- ・地域経済の縮小により、人口の一極集中と地方人口減少に拍車がかかる
- ・地方における負のスパイラルの解消、人口減少を克服し、地方を創生
  - ① 東京への一極集中を是正する
  - ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する
  - ③ 地域の特性に即して地域課題を解決する

### (2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ・「しごとの創生」：地域経済の活性化、産業の高付加価値化 等
- ・「ひとの創生」：地方就労の促進、移住定住促進 等
- ・「まちの創生」：安心できる暮らしの確保、都市のコンパクト化、広域連携 等

### »国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の政策5原則 抜粋

#### (1) 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。また、この観点から、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。施策の内容検討や実施において、問題となる事象の発生原因や構造的な背景を抽出し、これまでの施策についての課題を分析した上で、問題となっている事象への対症療法的な対応のみならず、問題発生の原因に対する取組を含んでいなければならない。

#### (2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。活力ある地域産業の維持・創出や、地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組み等も含まれる。

#### (3) 地域性

国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとする。各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

#### (4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。地方公共団体に限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体（産官学金労）の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

#### (5) 結果重視

効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

### »国の4つの基本目標 抜粋

- (1) 地方における安定した雇用を創出する
- (2) 地方への新しいひとの流れをつくる
- (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

### »国の第2期における新たな視点 抜粋

- (1) 地方へのひと・資金の流れを強化する
- (2) 新しい時代の流れを力にする
- (3) 人材を育て活かす
- (4) 民間と協働する
- (5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる
- (6) 地域経営の視点で取り組む

### 3. 計画期間

第2期市総合戦略の対象期間は、令和2年度（2020年）から令和6年度（2024年）までの5年間とします。

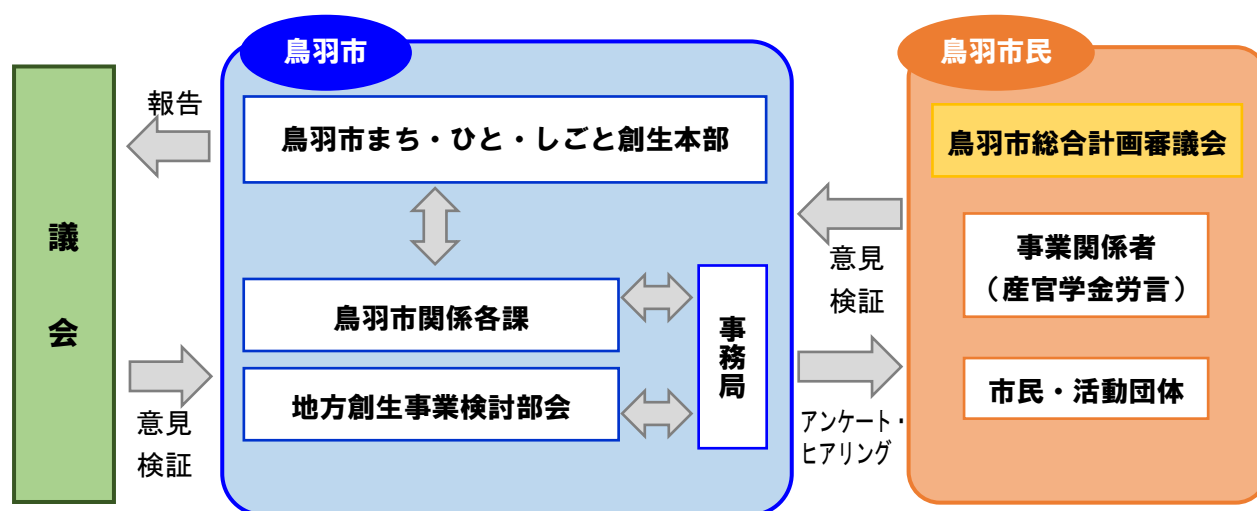
### 4. 推進体制

第2期市総合戦略の策定にあたり、産官学金労言と呼ばれる各種団体・事業者等における有識者によって構成する「鳥羽市総合計画審議会」を開催し、意見交換を行いました。

第2期市総合戦略は、計画期間内において確実な成果を達成するため、状況変化に応じて柔軟に事業内容を見直し、関係する全ての主体がそれぞれの役割を發揮しながら取り組みを進めていく必要があります。

そこで、行政の執行部門と地域の事業関係主体とが、協働によりPDCAサイクルを実践することが可能となるよう、「地方創生事業検討部会」の意見を得ながら、「鳥羽市まち・ひと・しごと創生本部」において、柔軟に事業の追加・変更等の計画変更を実施していくものとします。

総合戦略の検証にあたっては、鳥羽市総合計画審議会並びに市議会において予算措置の状況等をふまえてPDCAサイクルを実施し、基本目標に係る数値目標や具体的な取り組み・施策に係る重要業績評価指標（KPI）をもとにして各施策の進捗状況を把握するとともに、効果の検証を行い、必要に応じて取組方向等の見直しや改訂を行います。



## 第2章 総合戦略の施策体系

第2期市総合戦略は、5つの基本目標をもとにした下記の施策体系とします。

| 基本目標（将来の姿）  | 基本的方向   | 施策（案）   |
|---|---|---|
| <b>『働く場の創出・人材育成』</b><br>1. 多様な働き方を認め合い、若者が地元で働き、女性や高齢者、障がい者等、誰もが役割を持ち、地域産業の担い手として活躍している | ①魅力ある働く場の創出<br>②異業種連携による産業振興<br>③Society5.0 新技術の活用<br>④新たなビジネスモデルの構築<br>⑤企業との交流・連携<br>⑥挑戦人口の創出                            | ①プテ勤務、マッチング、無料職業紹介所運営<br>②漁観連携、水福連携<br>③大学・企業との連携、マリンIT、ICT・AI活用による生産性向上<br>④プテ勤務、サテライトオフィス、ワーケーション、テレワーク、副業・兼業<br>⑤企業連携、企業版ふるさと納税、地域おこし企業人<br>⑥高校・大学連携、起業支援、事業継ぎ支援       |
| <b>『新しいひとの流れ・ひとの交流』</b><br>2. 個性輝く鳥羽の魅力が伝わり、国内外から人が訪れている                                | ①企業との交流・連携（再掲）<br>②移住・定住の促進<br>③観光魅力の向上<br>④関係人口の創出   | ①企業連携、企業版ふるさと納税、地域おこし企業人（再掲）<br>②市営住宅、空き家対策、空き家バンクの活用<br>③インバウンド誘致、地域の質向上<br>④アーティスト・イン・レジデンス、サテライトオフィス、ワーケーション、テレワーク、政策観光、スポーツ合宿誘致、子どもの農山漁村体験                            |
| <b>『誰もが活躍できるまち』</b><br>3. ライフステージに応じた希望が叶えられ、誰もが居場所や役割を持っている                            | ①結婚・出産・子育て支援<br>②教育・保育環境の充実<br>③体験・経験型教育の推進<br>④SDGs 誰ひとり取り残さないまちの実現  | ①子育て支援<br>②中央公園整備リノベーション<br>③地域愛醸成、自己肯定感のある教育推進<br>④とばびと活躍プロジェクト、水産研究所を核とした鳥羽うみ再生、生涯活躍のまち   |
| <b>『地域経営の視点に立ち、時代に合ったまちづくり、安心した暮らしの確保』</b><br>4. 鳥羽の風土に応じ、安心な暮らしが守られている                 | ①防災対策の充実<br>②スポーツ・健康まちづくり推進<br>③コミュニティ形成・強化・充実<br>④地域資源の高付加価値化、新しい価値の創生<br>⑤環境に配慮した持続可能なまちづくり推進<br>⑥Society5.0 新技術の活用（再掲） | ①市民・来訪者の防災対策<br>②中央公園リノベーション、介護保険の抑制<br>③地域共生社会の実現、移動手段・公共交通対策、市民協働<br>④地域資源のシェアリングリノベーション、空き家対策、公共施設見直し活用<br>⑤循環型社会の実現（経営の視点、環境の視点）<br>⑥大学・企業との連携、マリンIT、ICT・AI活用による生産性向上 |
| <b>『連携施策等』</b><br>5. 地域の実情に合わせた施策が取り組まれている  | ①国家戦略特区の推進<br>②国土強靱化計画の策定・推進  | ①公共交通の充実<br>②国土強靱化計画の策定・推進  |

## 第3章 基本目標に基づく施策

### 【基本目標1】働く場の創出・人材育成

多様な働き方を認め合い、若者が地元で働き、女性や高齢者、障がい者等、誰もが役割を持ち、地域産業の担い手として活躍している

#### ■ 方針

本市は水産業や観光産業で発展してきたまちであり、本市の経済を活性化し地域活力を維持していくためには、これまで以上に地元の産業を支える担い手を確保することが大きな課題となっています。

本市で育った人達が地元の産業の担い手として働き続けたいと思えるよう、魅力的な働き方や職場づくりを支援するとともに、特に、本市の観光をPRする上で欠かせない水産物を中心とした“食の魅力”の充実に向けて、漁業と観光業が連携して産業振興に取り組みます。

#### ■ 数値目標

| 目標指標                                      | 単位 | 基準値         | 目標値        |
|---|----|-------------|------------|
| 市民が就労している割合（市民税所得割納税義務者数÷生産年齢（15歳～64歳）人口） | %  | 65<br>(H30) | 70<br>(R6) |

## ■ 具体的な取り組み

### 1-1 魅力ある働く場の創出

地元子どもたちが本市の産業に魅力を感じ、地域の担い手として働きたいと思えるよう、地域の仕事に関する情報発信や地域の事業所における労働体験の機会を提供します。

また、働きやすい労働条件の検討や職場環境づくりにむけて、関係者が一体となって改善に取り組めるよう支援します。

|                 |   |  |                    |
|-----------------|---|--|--------------------|
| 具体的な<br>取り組み・施策 | プチ勤務  | ○地域のしごと魅力発信事業（農水商工課）<br>フルタイムやパートよりも短い勤務時間での就労をプチ勤務として事業者にも業務を細分化してもらい、求人カタログを作成することで求職・求人を希望される方々に地域の雇用確保や多様な働き方等を提案していきます。   |                    |
|                 | マッチング   | ○地域のしごと魅力発信事業（農水商工課）<br>ハローワーク伊勢と連携し、無料職業紹介所で相談員が求職者の希望や特性を生かした勤務先をフルタイムやパート、プチ勤務等で紹介するほか、幅広い年齢層等（高齢者、子育て世代、地元高校生等）の雇用確保に努めます。<br><br>○地域のしごと魅力発信事業（観光課・農水商工課）<br>職場見学ツアーを実施し、求職者の就労機会の確保と事業者の人手不足解消を図ります。 |                    |
|                 | 無料職業紹介所運営                                     | ○地域のしごと魅力発信事業（農水商工課）※再掲<br>ハローワーク伊勢と連携し、無料職業紹介所で相談員が求職者の希望や特性を生かした勤務先をフルタイムやパート、プチ勤務等で紹介するほか、幅広い年齢層等（高齢者、子育て世代、地元高校生等）の雇用確保に努めます。  |                    |
|                 | キャリア教育の推進                                     | ○キャリア教育推進事業（学校教育課）<br>地域産業の施設見学や職場体験を通じて児童生徒が働くことの意義を理解し、本市の産業に魅力を感じ地域の担い手として働きたいと思えるような機会の創出を行います。  |                    |
| 重要業績評価指標名（KPI）  | 無料職業紹介所に求職登録された方<br>のうち就職された人数（計画期間の延<br>べ人数） | 基準値<br>8人<br>(R1)  | 目標値<br>40人<br>(R6) |



|                         |                   |   |
|-------------------------|-------------------|---|
| <p>具体的な<br/>取り組み・施策</p> | <p>就農・就漁環境の向上</p> | <p>○新規就農者・就漁者支援事業（農水商工課）<br/>新規就農・就漁を促すため、新規就農・就漁希望者に対して、漁協や農協等とも連携を図りながら、フィールドワークや座学を通じて専門的な技術を体験したり、学んだりできる機会を提供していきます。また、漁具等の購入時にかかる一部助成や、労務環境の改善につなげていくための支援を行うことで、後継者育成のための一助としていきます。</p> <p>○経営所得安定対策事業（農水商工課）<br/>就農経営者の所得向上を促すため、水稻栽培農家を対象に作付面積に応じて交付金を交付し、経営の安定化を図ります。</p> <p>○農業振興地産地消促進事業（農水商工課）<br/>地産地消による農業振興を推進するため、農作物の増産や通年栽培を支援するとともに、研修会などを通じて生産の意欲向上に努めます。</p> <p>○多面的機能支払交付金事業（農水商工課）<br/>農業が担う多面的機能を保全するため、農村地域の共同活動を通じた農地等の保全管理を行うとともに、地域の担い手の育成を図ります。</p> <p>○鳥獣害被害防止対策事業（農水商工課）<br/>近年、深刻な被害の出ている鳥獣害被害の防止を図るため、鳥獣害の駆除や被害軽減策に対して補助金を交付し、被害の軽減を図ります。</p> |
|-------------------------|-------------------|---|

|                         |                          |                              |                             |
|-------------------------|--------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| <p>重要業績評価指標名（K P I）</p> | <p>新規就農者数（計画期間の延べ人数）</p> | <p>基準値<br/>0人<br/>(H30)</p>  | <p>目標値<br/>2人<br/>(R6)</p>  |
|                         | <p>新規就漁者数（計画期間の延べ人数）</p> | <p>基準値<br/>38人<br/>(H30)</p> | <p>目標値<br/>40人<br/>(R6)</p> |

|                         |                          |   |                              |
|-------------------------|--------------------------|---|------------------------------|
| <p>具体的な<br/>取り組み・施策</p> | <p>6次産業化の推進</p>          | <p>○6次産業化推進事業（農水商工課）<br/>6次産業化に取り組む生産者が視野を広げ、専門家等から事業を進めていく上で重要な助けとなるアドバイスを得られる環境を整えます。<br/>また、6次産業化の担い手を育成するため、農林漁業者を中心に、商品開発や販路等の知識を身につける研修の機会や補助支援を行います。</p> |                              |
| <p>重要業績評価指標名（K P I）</p> | <p>農水産物直売所に出品される加工品数</p> | <p>基準値<br/>301品<br/>(H30)</p>   | <p>目標値<br/>300品<br/>(R6)</p> |

## 1-2 異業種連携による産業振興

水産物を中心とした食の魅力の充実に向けて、観光業と連携した水産物の高付加価値化やプロモーション及び学校給食等での活用を進め、漁業経営の安定化に取り組むとともに、漁業体験の機会創出等による漁業の魅力の発信や、漁業者の所得向上に向けた取り組みによる漁業従事者の確保につなげます。

|                         |             |   |
|-------------------------|-------------|---|
| <p>具体的な<br/>取り組み・施策</p> | <p>漁観連携</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○鳥羽ざかなのブランド化事業（農水商工課）<br/>答志島トロさわらや、和具浦の塩蔵ワカメ等、鳥羽ならではの水産物のブランド戦略を進め、付加価値化による経済醸成を図ります。</li> <li>○アワビ資源増殖実証実験事業（農水商工課）<br/>海女の主要漁獲物であるアワビ資源の増殖を目的とし、稚貝の中間育成事業に取り組みます。</li> <li>○新たな食の魅力創造事業（農水商工課）<br/>鳥羽の水産物をこれまでになかった視点と掛け合わせることで、新たな食の魅力を創造していきます。</li> <li>○海藻文化情報発信事業（農水商工課）<br/>鳥羽の豊富な海藻を首都圏にある拠点を活用して発信していくことで、より意識の高いプロユ―ザー等を対象とした鳥羽の海藻ファンを増やしていきます。</li> <li>○漁業と観光の連携促進協議会の運営、進捗管理、評価、見直し事業（観光課）<br/>漁業と観光の連携促進を図るため、漁業と観光の連携促進協議会を開催し、事業の進捗管理、評価、見直しを行います。</li> <li>○情報発信事業（観光課）<br/>観光客に鳥羽ざかなの素晴らしさや美味しさを伝えるため、積極的な情報発信を行います。<br/>また、漁師や海女の日常的な食文化などにスポットを当て、食を取り巻く地域の歴史・文化等の魅力についても併せて情報発信を行い、鳥羽ファンの増加を図ります。</li> <li>○体験プログラム造成販売促進事業（観光課）<br/>令和元年5月に海女「海女(Ama)に出逢えるまち鳥羽・志摩～素潜り漁に生きる女性たち」として文化庁の日本遺産の認定を受けました。日本遺産の認定を追い風に地域資源への理解を深めるとともに、海女文化をはじめとして鳥羽の魅力を五感で感じる体験の造成に取り組めます。</li> </ul> |
|-------------------------|-------------|---|

|                 |                   |                           |                          |
|-----------------|-------------------|---------------------------|--------------------------|
| 重要業績評価指標名 (KPI) | 漁業収入 (漁業組合員1人あたり) | 基準値<br>2,168千円<br>(H30)   | 目標値<br>2,500千円<br>(R6)   |
|                 | 宿泊者数 (観光統計資料)     | 基準値<br>174.7万人泊<br>(H30)  | 目標値<br>197万人泊<br>(R6)    |
|                 | 推定消費額 (観光統計資料)    | 基準値<br>72,253百万円<br>(H30) | 目標値<br>81,449百万円<br>(R6) |

|                 |                |  |                   |
|-----------------|----------------|--|-------------------|
| 具体的な<br>取り組み・施策 | 水福連携           | ○水産と福祉の連携事業 (農水商工課)<br>市水産研究所の藻類種苗生産業務の一部を福祉事業所へ委託し、障害者等の社会参画機会の拡大を図ります。 |                   |
| 重要業績評価指標名 (KPI) | 藻類種苗生産業務の担い手人数 | 基準値<br>0人<br>(H30)   | 目標値<br>5人<br>(R6) |

### 1-3 Society5.0 新技術の活用

第5期科学技術基本計画において国が目指すべき未来社会の姿として提唱された Society5.0 の実現を目指し、新技術や新しい時代の流れを力にし、経済発展と社会的問題の解決を両立していく新たな社会の実現に資する取り組みを推進します。

|                 |                            |   |                    |
|-----------------|----------------------------|---|--------------------|
| 具体的な<br>取り組み・施策 | 大学・企業との連携                  | ○海洋アライアンス構築事業 (農水商工課)<br>大学や研究機関、民間博物館等の関係者間により海洋アライアンスを構築し、持続可能な水産振興策を見出していきます。<br><br>○民間企業連携事業 (観光課)<br>大学や民間企業の技術や情報発信ツールを活用した誘客事業を展開します。 |                    |
|                 | マリン IT                     | ○海洋環境モニタリング事業 (農水商工課)<br>ICT を活用した観測ブイ等を設置することで、漁業者や関係者がリアルタイムに情報を入手できる仕組みを構築します。   |                    |
|                 | ICT・AI 活用による<br>生産性向上      | ○中小企業支援事業 (農水商工課)<br>ICT・AI を活用した生産性を向上させるため、セミナーや意識啓発等の取組を支援します。   |                    |
| 重要業績評価指標名 (KPI) | 海洋アライアンス構築事業数 (計画期間の延べ事業数) | 基準値<br>0事業<br>(H30)   | 目標値<br>5事業<br>(R6) |

## 1-4 新たなビジネスモデルの構築

多様な働き方を推進するため、新たな仕事のカタチについて調査・研究を重ね、サテライトオフィスやテレワークといった遠隔勤務や、副業・兼業やワーケーションの推進を図ります。

|                         |                                 |  |   |
|-------------------------|---------------------------------|--|---|
| <p>具体的な<br/>取り組み・施策</p> | <p>サテライトオフィス・テレワーク</p>          | <p>○地域のしごと魅力発信事業（農水商工課）<br/>       プチ勤務のような多様な働き方を進めるにあたり、サテライトオフィスやテレワークといった遠隔勤務や副業・兼業の推進等、新たな仕事のあり方等について調査・研究を行います。</p> <p>○ワーケーション（観光課）<br/>       ワケーション推進に繋がる観光地としての新たな魅力創出を図ります。</p> |   |
| <p>重要業績評価指標名（KPI）</p>   | <p>テレワークという働き方の認知度（市民アンケート）</p> | <p>基準値<br/>       -※<br/>       (H30)</p>  | <p>目標値<br/>       33%<br/>       (R6)</p> |

※令和2年度に実施する市民アンケート結果を基準値とする

## 1-5 企業との交流・連携

企業等と連携して地域の課題に対応し、産業振興や市民サービスの向上、暮らしやすい地域づくりを目指します。また、企業版ふるさと納税や地域おこし企業人等を活用し、行政の経営資源であるヒト、モノ、カネの確保に努めます。

|                         |                  |  |   |
|-------------------------|------------------|--|---|
| <p>具体的な<br/>取り組み・施策</p> | <p>企業連携</p>      | <p>○民間企業連携事業（観光課）<br/>       民間企業の情報発信ツールを活用した誘客事業を展開します。</p> <p>○企業版ふるさと納税（企画財政課）<br/>       まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例制度を活用し、企業版ふるさと納税の促進を図ります。</p> <p>○地域おこし企業人（企画財政課）<br/>       地域おこし企業人交流プログラムを活用し、三大都市圏に所在する企業から職員の派遣を受け入れ、地域活性化等に取り組めます。</p> |   |
| <p>重要業績評価指標名（KPI）</p>   | <p>民間企業連携事業数</p> | <p>基準値<br/>       1事業<br/>       (H30)</p>   | <p>目標値<br/>       7事業<br/>       (R6)</p> |

## 1-6 挑戦人口の創出

地域課題解決に向けてチャレンジする企業や個人の創出を図ります。

|                      |             |  |                     |
|----------------------|-------------|--|---------------------|
| 具体的な<br>取り組み・施策      | 高校・大学連携     | ○地元高校・大学や高専との連携（観光課）<br>地域を学習のフィールドとして活躍する高校や大学、<br>専門的な知識を有する高等専門学校等と連携して、地域<br>が一体となった観光振興に取り組みます。 |                     |
| 重要業績評価指<br>標名（K P I） | 教育研究機関連携事業数 | 基準値<br>3 事業<br>(H30)   | 目標値<br>9 事業<br>(R6) |

|                      |                           |   |                     |
|----------------------|---------------------------|---|---------------------|
| 具体的な<br>取り組み・施策      | 起業支援                      | ○起業育成支援事業（農水商工課）<br>創業支援として、起業を考えている人や起業して間も<br>ない人を対象に専門家によるセミナーを開催し、起業支<br>援を行います。<br>また、県創業・再挑戦アシスト資金への保証料を補給<br>することで起業への取組を支援していきます。 |                     |
| 重要業績評価指<br>標名（K P I） | 起業家セミナー参加者（計画期間の延<br>べ人数） | 基準値<br>4 人<br>(H30)   | 目標値<br>20 人<br>(R6) |

|                      |                            |  |                     |
|----------------------|----------------------------|--|---------------------|
| 具体的な<br>取り組み・施策      | 事業承継支援                     | ○中小企業支援事業（農水商工課）<br>事業者が事業承継等に関する計画を策定し、課題に対<br>して取り組んだ事業に補助金を交付し、事業承継等への<br>取組を支援します。 |                     |
| 重要業績評価指<br>標名（K P I） | 事業承継補助金交付件数（計画期間の<br>延べ件数） | 基準値<br>0 件<br>(H30)  | 目標値<br>40 件<br>(R6) |

## 【基本目標2】新しいひとの流れ・ひとの交流

個性輝く鳥羽の魅力が伝わり、国内外から人が訪れている

### ■ 方針

首都圏等を中心に、地方への移住やUJIターンへの関心が世代を問わず高まっているなかで、本市においても暮らしの場として魅力あるまちづくりを進めるとともに、個々の移住希望者に応じた相談支援や、地域での受け入れ支援に努めることが必要です。

一方で、国内市場の減少とともに、日本人観光客数の減少が続く中、今後期待できる市場として外国人観光客の存在があります。鳥羽市は関西国際空港や中部国際空港から近く、また、東京—名古屋—大阪というゴールデンルートからも比較的近い距離にあるため、それらのエリアから外国人観光客を誘致するための戦略が必要です。

さらに、平成28年5月の伊勢志摩サミットの開催や、令和2年(2020)オリンピック・パラリンピック東京大会、観光庁をはじめとする国を挙げての外国人観光客の誘致促進に係る政策を踏まえ、鳥羽市としての外国人観光客の誘致促進が急務です。

独自の魅力ある観光資源を活用した“鳥羽市らしい観光まちづくり”に取り組み、国内外からの集客をめざします。また、観光をきっかけにした人と人との交流から、暮らしの場としてのまちの魅力も伝える中で、鳥羽への移住そして定住人口の増加にもつなげていきます。

### ■ 数値目標

| 目標指標                | 単位 | 基準値              | 目標値             |
|---------------------|----|------------------|-----------------|
| 市外への転出超過数の改善        | 人  | 192<br>(H30)     | 92<br>(R6)      |
| 外国人観光客の入込客数(観光統計資料) | 人  | 116,457<br>(H30) | 192,000<br>(R6) |

## ■ 具体的な取り組み

### 2-1 企業との交流・連携（再掲）

企業等と連携して地域の課題に対応し、産業振興や市民サービスの向上、暮らしやすい地域づくりを目指します。また、企業版ふるさと納税や地域おこし企業人等を活用し、行政の経営資源であるヒト、モノ、カネの確保に努めます。

|                      |                   |  |                    |
|----------------------|-------------------|--|--------------------|
| 具体的な<br>取り組み・施策      | 企業連携              | <p>○民間企業連携事業（観光課）※再掲<br/>民間企業の情報発信ツールを活用した誘客事業を展開します。</p> <p>○企業版ふるさと納税（企画財政課）※再掲<br/>まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例制度を活用し、企業版ふるさと納税の促進を図ります。</p> <p>○地域おこし企業人（企画財政課）※再掲<br/>地域おこし企業人交流プログラムを活用し、三大都市圏に所在する企業から職員の派遣を受け入れ、地域活性化等に取り組みます。</p> |                    |
| 重要業績評価指<br>標名（K P I） | 民間企業連携事業数<br>（再掲） | 基準値<br>1事業<br>（H30）  | 目標値<br>7事業<br>（R6） |

### 2-2 移住・定住の促進

移住相談のワンストップ窓口の設置や、住宅や市有地の購入に対する支援など、移住に要する経済的支援を行うとともに、市民の定住魅力の向上に取り組みます。

|                 |          |  |  |
|-----------------|----------|--|--|
| 具体的な<br>取り組み・施策 | 移住・定住の促進 | <p>○鳥羽への移住・定住応援事業（企画財政課）<br/>都市部の移住希望者や市民に対して鳥羽での暮らしの魅力を訴求し、鳥羽への移住・定住を促進します。</p> <p>○移住相談支援事業（企画財政課）<br/>移住窓口を設置し、鳥羽への移住・定住の相談を行うとともに、U I J ターンを勧め、鳥羽での働き方や生活を紹介し積極的に情報発信を行います。</p> <p>○伊勢志摩移住プロモーション事業（企画財政課）<br/>伊勢志摩地域で連携し情報発信を行うことにより、移住相談会等において移住希望者の選択肢を増やし、より多くの移住希望者に鳥羽市を移住候補地に選択してもらい、鳥羽への移住を促進します。</p> |  |
|-----------------|----------|--|--|

|                   |              |                      |                    |
|-------------------|--------------|----------------------|--------------------|
| 重要業績評価指標名 (K P I) | 市外への転出超過数の改善 | 基準値<br>192人<br>(H30) | 目標値<br>92人<br>(R6) |
|-------------------|--------------|----------------------|--------------------|

|                 |                   |  |   |
|-----------------|-------------------|--|---|
| 具体的な<br>取り組み・施策 | 市営住宅              | ○移住定住促進住宅維持管理事業（建設課）<br>市営住宅に整備した移住定住促進住宅を移住希望者が住宅を確保するまでの間、一時的に入居できるように維持管理を行います。<br>また、入居者ニーズにあった住宅の提供が出来るよう、模様替え（D I Y）の許可など、市営住宅を利用しやすくするような仕組みづくりに取り組みます。 |   |
|                 | 重要業績評価指標名 (K P I) | 安楽島団地、安楽島第二団地空き家戸数   | 基準値<br>57戸<br>(H30)<br>目標値<br>24戸<br>(R6) |

|                   |            |  |                    |
|-------------------|------------|--|--------------------|
| 具体的な<br>取り組み・施策   | 空き家対策      | ○空き家利活用事業（建設課）<br>空き家対策の方針を定める「鳥羽市空家対策計画」を策定して国の交付金などを活用し、空き家の利活用を図っていきます。 |                    |
|                   | 空き家バンクの活用  | ○空き家バンク登録促進事業（建設課）<br>新たに策定する「鳥羽市空家対策計画」に基づき、空き家バンクへの登録促進を行います。            |                    |
| 重要業績評価指標名 (K P I) | 空き家バンク登録件数 | 基準値<br>15件<br>(H30)  | 目標値<br>20件<br>(R6) |

### 2-3 観光魅力の向上

鳥羽市には、アミューズメントとしての観光施設だけでなく、離島や海女、海産物による食の魅力や芸術など、本市ならではの観光資源が多数あります。それらを活用した多様な体験機会を提供し、それぞれの観光地をネットワーク化するとともに、積極的な観光情報の発信や市民によるおもてなしを進め、鳥羽市観光における滞在時間の拡大に取り組みます。

|                 |          |   |  |
|-----------------|----------|---|--|
| 具体的な<br>取り組み・施策 | インバウンド誘致 | ○インバウンド受入環境整備事業（観光課）<br>外国人観光客の満足度向上を図るため、事業者向けのツール作成や多言語表記の充実を含め、外国人観光客の受入環境整備に係る支援等を行います。<br><br>○二次交通充実対策事業（観光課）<br>外国人観光客の満足度向上を図るため、関係機関と連携し、バスや市営定期船等の二次交通の利便性向上を検討します。 |  |
|-----------------|----------|---|--|



|                          |                         |  |                          |                         |
|--------------------------|-------------------------|--|--------------------------|-------------------------|
|                          |                         | <p>○インバウンド動向調査事業（観光課）<br/>今後のインバウンド対策の施策に繋げるため、外国人観光客の入込客数や宿泊者数等の統計調査の充実を図ります。</p> <p>○インバウンド対策事業（観光課）<br/>外国人観光客の誘致促進のため、海外への情報発信や旅行博でのセールス活動を行う人材を雇用し、誘客促進を図ります。</p> <p>○海外情報発信事業（観光課）<br/>海外における鳥羽市の認知度及び誘客の向上を図るため、フランスの都市との連携し、PR活動を行います。</p> <p>○クルーズ船誘致受入促進（観光課）<br/>外国人観光客の誘致促進及び観光消費額向上のため、大型客船の誘致及び受入体制の充実を図ります。</p> |                          |                         |
| 重要業績評価指標名（KPI）           | 外国人観光客の入込客数（観光統計資料）     | <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 50%;">基準値<br/>116,457人<br/>(H30)</td> <td style="width: 50%;">目標値<br/>192,000人<br/>(R6)</td> </tr> </table>   | 基準値<br>116,457人<br>(H30) | 目標値<br>192,000人<br>(R6) |
| 基準値<br>116,457人<br>(H30) | 目標値<br>192,000人<br>(R6) |  |                          |                         |

|                 |              |  |
|-----------------|--------------|--|
| 具体的な<br>取り組み・施策 | 地域の質向上       | <p>○鳥羽うみ文化創出会議の運営及び事業の推進（観光課）<br/>歴史や自然、食文化など鳥羽の海との関係性や鳥羽らしさの核を「鳥羽うみ文化」として表現しており、その魅力について市民をはじめ観光客への理解促進のため、資源認定の協議と「鳥羽うみ文化」を伝えるための情報発信等を行います。</p> <p>○バリアフリー観光推進事業（観光課）<br/>体が不自由な方や高齢者及びベビーカー利用を伴う来訪者や外国人観光客に対して、より安全で安心して観光を楽しんでいただけるような観光地を目指して、駅前ボランティアガイドや車いすやベビーカー等の貸出による観光客サポート、ユニバーサル観光意識向上事業に取り組めます。</p> |
|                 | 鳥羽の魅力ある玄関づくり | ○JR 鳥羽駅前広場整備事業（建設課）<br>鳥羽の玄関口である JR 鳥羽駅において、観光客の安全性及び利便性を高めるため、駅前広場について、バリアフリー化を行います。  |
|                 | 観光プロモーション戦略  | ○旅行・商品プロモーション事業（観光課）<br>鳥羽市の周知と誘客を促進するため、プロモーション活動を行います。   |

|                       |                      |  |                                    |
|-----------------------|----------------------|--|------------------------------------|
|                       |                      | <p>○エコツーリズム推進事業（観光課）<br/>資源の保護と活用を目的としたエコツーリズムの推進を図るため、市内各種団体等と連携した啓発活動等に取り組みます。</p> <p>○旅行商品造成事業（観光課）<br/>海女文化をはじめとした鳥羽ならではの地域資源を活かした旅行商品の造成を図ります。</p> <p>○観光統計調査（観光課）<br/>今後の観光振興への効果的な利用を目的として、観光入込数や宿泊者数の統計調査の実施、観光業が他産業へ与える経済波及効果の調査等を実施します。</p> <p>○観光魅力アップ事業（観光課）<br/>旅館組合や民宿組合が実施する宿泊客の誘致を目的とした観光魅力アップ事業に対する支援を行います。</p> <p>○伊勢志摩広域観光推進事業（観光課）（伊勢志摩観光コンベンション機構）<br/>伊勢志摩地域における広域観光に取り組むため、伊勢志摩観光コンベンション機構が実施する広域観光推進事業への事業参画を行います。</p> |                                    |
| <p>重要業績評価指標名（KPI）</p> | <p>宿泊者数（観光統計資料）</p>  | <p>基準値<br/>174.7 万人泊<br/>(H30)</p>   | <p>目標値<br/>197 万人泊<br/>(R6)</p>    |
|                       | <p>推定消費額（観光統計資料）</p> | <p>基準値<br/>72,253 百万円<br/>(H30)</p>  | <p>目標値<br/>81,449 百万円<br/>(R6)</p> |

## 2-4 関係人口の創出

本市に対し多様な関心を持ち多様に関わる人を関係人口と称し、様々な関わり度合である関係人口を創出するとともに、その関わり度合を高めるため、地域のファン、地域の課題解決に関わってもらえる地域外の方々とのネットワークを拡げる取り組みを進めます。[①地域の特産品の購入⇒②地域への寄付⇒③頻繁な訪問⇒④地域でのボランティア活動⇒⑤準定住（二地域居住など）⇒⑥移住・定住]

|                    |               |  |
|--------------------|---------------|--|
| <p>具体的な取り組み・施策</p> | <p>関係人口創出</p> | <p>○ふるさと鳥羽関係人口創出事業（企画財政課）<br/>都市部での交流会、地域での体験ツアーや地域イベントを通じ鳥羽ファンを創出します。</p> |
|--------------------|---------------|--|

|                |                        |                    |                       |
|----------------|------------------------|--------------------|-----------------------|
| 重要業績評価指標名（KPI） | 鳥羽ファンクラブ会員数（計画期間の延べ人数） | 基準値<br>0人<br>(H30) | 目標値<br>3,000人<br>(R6) |
|----------------|------------------------|--------------------|-----------------------|

|                 |                 |  |
|-----------------|-----------------|--|
| 具体的な<br>取り組み・施策 | アーティスト・イン・レジデンス | <p>○芸術を活かした観光振興事業（観光課）<br/>鳥羽が持つ地域資源をアートの観点から地域の魅力を創出します。キュレーターを委嘱した市内全体のアート事業の包括的な総合プロデュースや各種アート展示及びワークショップを開催します。</p> <p>○芸術を活かした観光振興情報発信事業（観光課）<br/>市民や観光客が芸術に親しみ、新しい鳥羽観光の魅力として根付かせることを目的に市内の芸術に関する情報を集約し、発信します。</p>                |
|                 | 政策観光            | <p>○海の政策観光推進事業（農水商工課）<br/>市水産研究所を中心とした政策をパッケージ化し、様々なジャンルの来訪者を受入れるための仕組みを構築します。</p> <p>○政策観光（観光課）<br/>市の各所属、民間事業所が行う視察受入について取りまとめ、情報発信を行うと共に有償化します。得られた歳入が対応した所属に配分される仕組みを確立することで、各々の取組みに対するモチベーション向上、今後の取組みの磨き上げを通じ、鳥羽の魅力発信に繋がります。</p> |
|                 | スポーツ合宿誘致        | <p>○スポーツ観光推進事業（観光課）<br/>鳥羽市へスポーツ合宿で訪れる団体に対して、宿泊費や地域交流活動に対して支援を行うことにより、誘客促進と鳥羽ファンの増加を図ります。</p>  |
|                 | 子どもの農山漁村体験      | <p>○離島の魅力向上事業（観光課）<br/>鳥羽の離島の魅力をPRするため、離島ならではの体験メニューと島内の宿泊施設を連携させた離島合宿を実施します。</p>  |
|                 | 受け入れ体制づくりの推進    | <p>○中心市街地の賑わいづくり・魅力創出事業（観光課）<br/>鳥羽の玄関口である中心市街地の活性化や周遊促進を図るため、おもてなしの歓迎空間の創出や各店舗や各種団体と連携した周遊コンテンツを制作します。</p> <p>○観光案内所運営事業（観光課）<br/>観光客の利便性向上を図るため、鳥羽市や伊勢志摩地域の観光施設、交通、宿泊施設、飲食店等の案内を行うとともに外国人観光案内所としての充実を図ります。</p>                       |

|                |               |  |                          |
|----------------|---------------|--|--------------------------|
|                |               | <p>○観光交通対策協議会運営（観光課）</p> <p>市内における渋滞緩和及び観光客の利便性と満足度の向上を図るため、繁忙期における臨時駐車場の開設とシャトル船による送迎を行います。</p> |                          |
| 重要業績評価指標名（KPI） | 宿泊者数（観光統計資料）  | 基準値<br>174.7万人泊<br>(H30)   | 目標値<br>197万人泊<br>(R6)    |
|                | 推定消費額（観光統計資料） | 基準値<br>72,253百万円<br>(H30)  | 目標値<br>81,449百万円<br>(R6) |

## 【基本目標3】誰もが活躍できるまち

ライフステージに応じた希望が叶えられ、誰もが居場所や役割を持っている

### ■ 方針

宿泊業を中心とした観光産業では女性が担う役割が非常に大きいことから、子育て中の女性はもちろんのこと、男女がともにいきいきと働き続けられる環境を整えることが、本市の労働力確保の視点からも重要となっています。

本市では、これまでも重点的に出産・子育て支援策を進めてきましたが、本戦略においては、仕事と子育ての両立に向けた子育て支援策を充実させることにより、“働きながら子育てをするなら鳥羽”というイメージの定着に取り組みます。

あわせて、本市で育った子どもたちが社会で活躍できるよう、子育て世帯が重視する教育環境の充実に取り組みます。

### ■ 数値目標

| 目標指標                                      | 単位 | 基準値         | 目標値        |
|---|----|-------------|------------|
| 市民が就労している割合（市民税所得割納税義務者数÷生産年齢（15歳～64歳）人口） | %  | 65<br>(H30) | 70<br>(R6) |
| 市民団体及びNPO団体登録数                            | 団体 | 82<br>(H30) | 82<br>(R6) |

## ■ 具体的な取り組み

### 3-1 結婚・出産・子育て支援

「子育てしたいまち」として本市を選んでもらえるよう、子育て支援策の充実に取り組みます。

|                         |                            |   |                                |
|-------------------------|----------------------------|---|--------------------------------|
| <p>具体的な<br/>取り組み・施策</p> | <p>子育てしやすい環境の充実</p>        | <p>○とばっ子ハッピーセミナー事業（健康福祉課）<br/>母親の育児負担の軽減と男性の育児参画を促すための取り組みを行います。</p> <p>○子育て支援センター事業（健康福祉課）<br/>子育て中の親子が孤立することがないよう、子育て中の親子の交流の場を提供するとともに、子育てに関する相談や講座などを開催します。</p>   |                                |
| <p>重要業績評価指標名（KPI）</p>   | <p>子育て支援センター年間来場者数</p>     | <p>基準値<br/>4,551人<br/>(H30)</p>   | <p>目標値<br/>3,552人<br/>(R6)</p> |
| <p>具体的な<br/>取り組み・施策</p> | <p>すべての子育て世帯に寄り添う体制の整備</p> | <p>○虐待防止ネットワーク事業（健康福祉課）<br/>虐待を受けている方（児童、高齢者、障害者、DV）への迅速かつ適切な対応を行うとともに、関係機関との連携強化により虐待の未然防止に努めます。</p> <p>○女性相談員設置事業（健康福祉課）<br/>DVや女性の問題等に関する相談に対応し必要な措置等の助言などを行うとともに、不安の軽減を図ります。</p> <p>○総合子ども相談事業（健康福祉課）<br/>子どもの健全育成を図るため、総合子ども相談「ほっぷ」において子どもに関するあらゆる相談に対し関係機関と連携を図ります。</p> <p>○利用者支援事業（健康福祉課）<br/>子育て中の親子が気軽に集い、気軽に不安や悩みを相談できる場を提供します。</p> |                                |
| <p>重要業績評価指標名（KPI）</p>   | <p>総合子ども相談「ほっぷ」相談対応件数</p>  | <p>基準値<br/>768件<br/>(H30)</p>   | <p>目標値<br/>650件<br/>(R6)</p>   |

### 3-2 教育・保育環境の充実

子育て支援策に加えて、学習環境の整備や奨学金の支援等を進めるとともに、競技スポーツで活躍できる人材を育成するなど、教育環境の充実に取り組みます。

|                         |                         |  |                                 |
|-------------------------|-------------------------|--|---------------------------------|
| <p>具体的な<br/>取り組み・施策</p> | <p>中央公園一帯の整備リノベーション</p> | <p>○鳥羽中央公園運動施設の再整備（建設課・生涯学習課）<br/>2021年のとこわか国体の開催に向けて整備した市民体育館及び鳥羽中央公園の運動施設について、継続した整備を行うことにより、スポーツ環境の向上と中央公園一帯の賑わいの創出を図ります。</p> <p>○市民の森公園の賑わい創出事業（建設課）<br/>子どもと子育て世代の憩いの場である市民の森において、適切な維持管理と遊具・ベンチ等を整備することにより、再び公園に行きたくなる仕組みづくりを行い、利用者の増加を図ります。</p> <p>○運動設備の充実（生涯学習課）<br/>芸術文化や生涯学習の拠点として活用するため、市民体育館施設の充実に図ります。</p> |                                 |
| <p>重要業績評価指標名（KPI）</p>   | <p>鳥羽中央公園施設利用者数</p>     | <p>基準値<br/>32,913人<br/>(H30)</p>   | <p>目標値<br/>36,213人<br/>(R6)</p> |

|                         |                     |  |  |
|-------------------------|---------------------|--|--|
| <p>具体的な<br/>取り組み・施策</p> | <p>多様な保育ニーズへの対応</p> | <p>○保育所運営事業（健康福祉課）<br/>近年、増えている低年齢児の保育ニーズやアレルギーを持つ児童に適切に対応するため、保育体制の充実に図り保護者が安心して働くことができる環境を整備します。</p> <p>○一時保育事業（健康福祉課）<br/>保護者が就労や入院などの事情により、家庭で保育することが困難な場合に対応するため、一時的に保育を行う体制を提供します。</p> <p>○病児・病後児保育（健康福祉課）<br/>病気や病後回復期で保育所の通所や家庭での保育に対応するため、医療機関と連携して保育・診療・看護をトータルでケアできる病児・病後児保育体制を提供します。</p> <p>○放課後児童健全育成事業（健康福祉課）<br/>保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後等に安心して過ごせる生活の場を提供することで、自主性、社会性、創造性を向上させ児童の健全な育成を図ります。</p> |  |
|-------------------------|---------------------|--|--|

|                 |                |                      |                     |
|-----------------|----------------|----------------------|---------------------|
| 重要業績評価指標名 (KPI) | 保育所入所児童数 (年度末) | 基準値<br>435人<br>(H30) | 目標値<br>374人<br>(R6) |
|-----------------|----------------|----------------------|---------------------|

|                 |         |  |
|-----------------|---------|--|
| 具体的な<br>取り組み・施策 | 奨学金支援   | ○三重大学教育学部地域推薦学生奨学金 (教委総務課)<br>伊勢志摩地域の小学校教員の育成及び地域社会に貢献する人材を育てることを目的に奨学金制度を設けます。  |
|                 | 学習環境の整備 | ○ICT教育推進事業 (学校教育課)<br>コンピュータ教育やプログラミング教育など情報処理能力や思考能力の向上を図るため、学習環境を整備し、学習活動の充実を図ります。<br><br>○外国語教育推進事業 (学校教育課)<br>新学習指導要領により、小学校英語が教科化されるなど、国際的共通語として英語によるコミュニケーション能力を身につけることは、必要であり外国語教育の推進を図る必要があります。<br><br>○外国人英語指導業務委託事業 (学校教育課)<br>外国人英語指導助手を派遣し、外国語によるコミュニケーション能力の向上と国際感覚の育成を図ります。<br><br>○英語検定チャレンジ事業 (学校教育課)<br>小学6年生と中学生が公費で英語検定にチャレンジすることにより、英語を学ぶ意欲と機会の創出を行います。<br><br>○学校図書館整備事業 (学校教育課)<br>学校図書館に司書を派遣することにより環境整備を行い、貸出冊数の増加を図るとともに、児童生徒が本を読んで内容を理解する力やまとめて書く力を高め、学校図書館を活用した授業を進めます。<br><br>○教育支援センター事業 (学校教育課)<br>様々な理由により不登校や学校生活に不適應な状況を示す児童生徒の自立支援を行うため教育支援センターHARPに専任指導員を配置し、生活指導や学習支援などを進めます。<br><br>○特別支援教育支援員事業 (学校教育課)<br>市内小中学校に在籍する様々な障がいのある児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒の日常活動の介助や学習活動等のサポートなど児童生徒の自立に向け支援を進めます。 |



|                |                       |                    |                     |
|----------------|-----------------------|--------------------|---------------------|
| 重要業績評価指標名（KPI） | 児童生徒1人1台端末（738台）の整備割合 | 基準値<br>0%<br>(H30) | 目標値<br>100%<br>(R6) |
|----------------|-----------------------|--------------------|---------------------|

### 3-3 体験・経験型教育の推進

郷土学習の推進による地域愛の醸成、あらゆる世代が参加できる生涯学習講座による市民生活の豊かさづくり、地域に根差した市民文化祭等による社会教育成果の発表の場づくりにより、体験・経験型教育を推進します。

|                 |                |  |                    |  |
|-----------------|----------------|--|--------------------|--|
| 具体的な<br>取り組み・施策 | 地域愛醸成          | ○郷土学習の推進（生涯学習課）<br>鳥羽の歴史文化について知識を深め、郷土を誇りに思う気持ちを育てていくため、講演会を実施します。また、子どもたちが地域学習を進めていく仕掛けとして施設・史跡見学や「とばっこ検定」を実施します。   |                    |  |
|                 | 自己肯定感のある教育推進   | ○海洋教育推進事業（学校教育課）<br>活力ある学校づくりとして、海に関する施設が数多くある鳥羽の地理や風土を活かした体験学習を実施するなど、持続可能な海洋教育を実施します。<br><br>○鳥羽が好きふるさと給食（学校教育課）<br>地域の食材を使い、生産者の思いを食育の授業を通してまなび、食の大切さや地域愛の醸成を図ります。<br><br>○人権教育推進事業（学校教育課）<br>人権フォーラムの開催など、多様性や個性を尊重できる取り組みを進めます。 |                    |  |
| 重要業績評価指標名（KPI）  | とばっこ検定受検児童の合格率 | 基準値<br>100%<br>(H30)   | 目標値<br>90%<br>(R6) |  |

|                 |                        |   |                    |  |
|-----------------|------------------------|---|--------------------|--|
| 具体的な<br>取り組み・施策 | 市民生活の豊かさづくり、社会教育成果の発表  | ○生涯学習講座の開催（生涯学習課）<br>あらゆる世代が生涯を通じて新たなスキルの獲得や興味関心の幅を広げる知識の習得に努め、生活に潤いを感じられるよう、多様な講座を開催します。<br><br>○市民文化祭の開催（生涯学習課）<br>市内の社会教育団体等が日頃、生き生きと取り組んでいる練習の成果を発表する中で、市民が皆で文化・芸術を楽しみ、生活を豊かにする機会を創出する。 |                    |  |
| 重要業績評価指標名（KPI）  | 生涯学習講座受講後アンケートでの充実実感割合 | 基準値<br>96%<br>(H30)   | 目標値<br>90%<br>(R6) |  |

## 3-4 SDGs 誰ひとり取り残さないまちの実現

持続可能な開発目標（SDGs）に設定されている17の目標と169のターゲットを意識した行政運営により、誰ひとり取り残さないまちの実現を目指し、広範な行政課題に統合的に取り組みます。

|                 |   |  |                    |
|-----------------|---|--|--------------------|
| 具体的な<br>取り組み・施策 | とばびと活躍                                      | ○とばびと生涯活躍マネジメント ～依存から共生へ～<br>(企画財政課)<br>市民の支え合う力を再構築しながら、活躍したい、活躍できる民間企業や個人を支援し、活力あるまちとすることを目指します。 |                    |
| 重要業績評価指標名 (KPI) | 市民が就労している割合 (市民税所得割納税義務者÷生産年齢 (15歳～64歳) 人口) | 基準値<br>65%<br>(H30)  | 目標値<br>70%<br>(R6) |

|                 |                  |   |                         |
|-----------------|------------------|---|-------------------------|
| 具体的な<br>取り組み・施策 | 水産研究所を核とした鳥羽うみ再生 | ○藻類研究を核とした多分野連携 (農水商工課)<br>藻類を中心とした水産振興の拠点としての役割に加え、教育分野・環境分野・関係人口創出・働く場の創出等、多分野連携による市水産研究所の機能強化を図ります。<br><br>○水産研究所と連携した観光振興 (観光課)<br>海藻類を中心とした水産研究所は、研究員のアカデミックな知識等を学習できたり、海藻を中心とした海の魅力を体感できる拠点として観光面においても魅力があることから、観光振興と連携した事業を展開することにより情報発信や新たな拠点としての活用を図ります。 |                         |
| 重要業績評価指標名 (KPI) | 藻類を中心とした種苗販売額    | 基準値<br>2,904 千円<br>(H30)  | 目標値<br>4,064 千円<br>(R6) |

|                 |   |   |                     |
|-----------------|---|---|---------------------|
| 具体的な<br>取り組み・施策 | 生涯活躍のまち                                     | ○地域のしごと魅力発信事業 (農水商工課) ※再掲<br>ハローワーク伊勢と連携し、無料職業紹介所で相談員が求職者の希望や特性を生かした勤務先をフルタイムやパート、プチ勤務等で紹介するほか、幅広い年齢層等 (高齢者、子育て世代、地元高校生等) の雇用確保に努めます。 |                     |
| 重要業績評価指標名 (KPI) | 無料職業紹介所に求職登録された方のうち就職された人数 (計画期間の延べ人数) (再掲) | 基準値<br>8 人<br>(R1)  | 目標値<br>40 人<br>(R6) |

## 【基本目標4】地域経営の視点に立ち、時代に合ったまちづくり、安心した暮らしの確保

鳥羽の風土に応じた安心できる暮らしが守られている

### ■ 方針

山と海に囲まれた本市には、人口の約2割が暮らす離島があり、また、市街地から離れた交通利便性の悪い地域が多数あり、これらの地域では、他と比べて高齢化率が高く、地域のにぎわいが失われつつあります。漁業従事者の多くが、これらの離島や、市街地から遠く離れた南鳥羽地域の沿岸部に暮らしています。

鳥羽市を訪れる観光客の目的は「美味しい魚介類を食べること」にあり、豊潤な海で育つ水産物を観光客に提供し続けるため、漁業の振興に努めなくてはなりません。

本市の観光産業の一翼を担う漁業を維持していくため、また、住みなれた地域で今後も安心して生活していくため、既存集落を中心とした交通環境の整備や地域の賑わい創出等、日常の暮らしの利便性を確保するとともに、市全域で新エネルギーの創出・活用に取り組み、時代に合ったまちづくりを推進します。

また、離島や沿岸部においては、観光施設や宿泊施設が多数立地しており、観光客が多く訪れる地域となっていますが、津波による5m以上の浸水予測がなされているだけでなく、台風襲来時期等、高潮による被害が発生する地域でもあります。そのため、市民の生命や財産を守ることはもちろんのこと、観光客も含めた総合的な防災対策に向けて、関係団体が連携して取り組みます。

### ■ 数値目標

| 目標指標                                  | 単位 | 基準値           | 目標値          |
|---------------------------------------|----|---------------|--------------|
| 鳥羽市が「住みやすい」「まあ住みやすい」と思う市民の割合（市民アンケート） | %  | 66.1<br>(H30) | 81.1<br>(R6) |

## ■ 具体的な取り組み

### 4-1 防災対策の充実

伊勢志摩の宿泊拠点でもあることから、災害発生時には、市民だけでなく、観光客の生命を守るため、観光事業者が連携した観光地の防災対策に取り組むとともに、地域での自主防災倉庫等の整備を支援します。

|                  |              |   |                    |
|------------------|--------------|---|--------------------|
| 具体的な<br>取り組み・施策  | 防災体制・防災活動の強化 | <p>○自主防災倉庫等設置補助（総務課）<br/>地域における防災体制を強化するため、自主防災倉庫及び災害時に必要となる資機材の充実を図ります。</p> <p>○自主防災活動補助金（総務課）<br/>地域における防災活動を強化するため、自主防災組織等が実施する自主防災活動の充実を図ります。</p>   |                    |
|                  | 市民・来訪者の防災対策  | <p>○防災無線のデジタル化を含めた多機能化（総務課）<br/>現在の同報系防災行政無線を更新するとともに、メール連携や、J-ALERT 以外にも情報の多重化を図ることにより総合的なシステムを整備し、市民・観光客への安心・安全対策を図ります。</p> <p>○帰宅困難者対策事業（観光課）<br/>災害発生時における観光客等の帰宅困難者の受入を進めるため、観光団体と連携した協力体制の構築などに取り組めます。</p> <p>○観光事業者向け避難訓練実施（観光課）<br/>観光事業者の防災意識向上を図り、安心・安全な観光地づくりを目指すため、観光事業者等と連携した防災訓練を実施します。</p> |                    |
| 重要業績評価指標名（K P I） | 自主防災組織等の活動回数 | 基準値<br>80回<br>(H30)   | 目標値<br>90回<br>(R6) |

### 4-2 スポーツ・健康まちづくり推進

住民が健康で元気に幸せに暮らせるよう健康寿命の延伸を目指し、ライフステージに応じたスポーツ機会を創造するとともに、健康まちづくりを推進します。

|                 |                |  |
|-----------------|----------------|--|
| 具体的な<br>取り組み・施策 | 中央公園一帯のリノベーション | <p>○体育館パンフレット作成事業（建設課）<br/>スポーツ・健康づくり・文化芸術・誘客施策など、多角的な利用が出来る体育館（メインアリーナ・サブアリーナ）のパンフレットを作成し、周知することにより、施設の稼働率向上と利用者増を図ります。</p> |
|-----------------|----------------|--|

|  |  |   |
|--|--|---|
|  |  | <p>○中央公園一帯に係るホームページ作成事業（建設課・生涯学習課）</p> <p>市民や観光客など中央公園一帯を訪れる人に、分かりやすい情報提供を行うため、ホームページを作成し、情報発信することにより、利用者の増加を目指します。</p> <p>○中央公園施設予約ツール構築事業（建設課・生涯学習課）</p> <p>中央公園の各運動施設における予約受付について、スマートフォンを使った予約システムを構築することにより、利便性の向上を図り、施設の利用者増を目指します。</p> <p>○健康アプリ開発事業（健康福祉課）</p> <p>中央公園一帯において、健康増進や歩く楽しみの仕掛けづくりなどを生むため、健康アプリを商船学校・メーカーと共に開発し、健康について身近に感じてもらうことにより、スポーツ・健康まちづくりを推進します。</p> <p>○運動施設の指定管理（生涯学習課）</p> <p>令和2年度にサブアリーナを新設し、市民の健康増進に寄与する施策を包括的に展開するため、中央公園運動施設の指定管理を実施します。</p> <p>○全日本選手権大会の開催（生涯学習課）</p> <p>令和2年度に国民体育大会のリハーサル大会として全日本フェンシング選手権大会を開催し、競技に対する理解を深め、スポーツに触れる機会を創出します。</p> <p>○中央公園を拠点とした海辺のまち鳥羽ランニング（観光課）</p> <p>中央公園をランニングやウォーキングの拠点や目的地として位置付け、宿泊者などの観光客が海辺の鳥羽ならではの景色や潮風を感じることができるルートとして紹介します。</p> |
|--|--|---|

|                |              |                         |                        |
|----------------|--------------|-------------------------|------------------------|
| 重要業績評価指標名（KPI） | 鳥羽中央公園施設利用者数 | 基準値<br>32,913人<br>(H30) | 目標値<br>36,213人<br>(R6) |
|----------------|--------------|-------------------------|------------------------|

|                 |                |   |
|-----------------|----------------|---|
| 具体的な<br>取り組み・施策 | 持続可能な介護保険制度の推進 | <p>○介護予防と自立支援に向けた取り組み（健康福祉課）</p> <p>理学療法士が介護保険サービス事業所や住民の通いの場等を訪問し指導を行うことで、地域における介護予防の取組の強化を図ります。また、自立支援型地域ケア会議を開催し、多職種の専門的な視点に基づく助言を通じ、ケアマネジャーに自立に資するケアマネジメントの意識付けを図ります。</p> |
|-----------------|----------------|---|

|                |                          |                       |                      |
|----------------|--------------------------|-----------------------|----------------------|
| 重要業績評価指標名（KPI） | 65歳以上高齢者に占める要介護・要支援認定者割合 | 基準値<br>20.1%<br>(H30) | 目標値<br>18.0%<br>(R6) |
|----------------|--------------------------|-----------------------|----------------------|

### 4-3 コミュニティ形成・強化・充実

市民一人ひとりが何を助け合えるか、市民が考える力を身に付けることへの支援を行うことにより、自分たちで何ができるのかを考え、創出する機会を増やし、コミュニティ形成・強化・充実を図るとともに、自助・互助への意識向上を図ります。

|             |           |  |  |
|-------------|-----------|--|--|
| 具体的な取り組み・施策 | 地域力の強化・推進 | ○地域力強化推進事業（健康福祉課）<br>地域の困りごとを自らの課題（我が事）として主体的にとらえ、市民自らが課題の解決に向けて取り組むための意識醸成を行いながら、地域における支え合いの中心となる方の育成を行います。 |  |
|-------------|-----------|--|--|

|                |                  |                     |                    |
|----------------|------------------|---------------------|--------------------|
| 重要業績評価指標名（KPI） | 地域福祉推進員数（各自治会2名） | 基準値<br>34人<br>(H30) | 目標値<br>92人<br>(R6) |
|----------------|------------------|---------------------|--------------------|

|             |             |  |  |
|-------------|-------------|--|--|
| 具体的な取り組み・施策 | 移動手段・公共交通対策 | ○地域公共交通の維持・確保（企画財政課・定期船課）<br>自らの交通手段を持たない方や観光客の移動手段の確保・維持を図るため、地域特性にあった地域公共交通のあり方を検討するとともに、鳥羽市地域公共交通網形成計画の取組方針に沿った施策の展開を推進します。 |  |
|-------------|-------------|--|--|

|                |            |                          |                         |
|----------------|------------|--------------------------|-------------------------|
| 重要業績評価指標名（KPI） | かもめバス乗車人数  | 基準値<br>217,131人<br>(H30) | 目標値<br>204,000人<br>(R6) |
|                | 市営定期航路乗船人数 | 基準値<br>685,405人<br>(H30) | 目標値<br>648,000人<br>(R6) |

|             |      |  |  |
|-------------|------|--|--|
| 具体的な取り組み・施策 | 市民協働 | ○協働意識の向上に向けた情報発信（市民課）<br>多くの市民が、得意とする分野を生かした活動が行えるように、市民活動団体の情報を各地域へ提供し、交流・連携を深める環境づくりに取り組みます。 |  |
|-------------|------|--|--|

|                |                |                      |                     |
|----------------|----------------|----------------------|---------------------|
| 重要業績評価指標名（KPI） | 市民団体及びNPO団体登録数 | 基準値<br>82団体<br>(H30) | 目標値<br>82団体<br>(R6) |
|----------------|----------------|----------------------|---------------------|

|             |          |   |  |
|-------------|----------|---|--|
| 具体的な取り組み・施策 | 地域おこし協力隊 | ○地域おこし協力隊支援事業（企画財政課）<br>都市部から移住し、地域活性化等の業務に従事する地域おこし協力隊を募集し、新規着任隊員を獲得します。 |  |
|-------------|----------|---|--|

|                  |                 |   |                   |
|------------------|-----------------|---|-------------------|
|                  |                 | ○地域おこし協力隊事業（企画財政課）<br>各地域における課題の対策やにぎわいを作るため、住民の方と議論を重ね、地域の実情に応じた対策を図ります。 |                   |
| 重要業績評価指標名（K P I） | 地域おこし協力隊退任後の定住数 | 基準値<br>2人<br>(H30)  | 目標値<br>7人<br>(R6) |

#### 4-4 地域資源の高付加価値化、新しい価値の創生

地域資源を活用した持続的な新しいシステムの構築に取り組むとともに、独自の魅力ある地域資源の高付加価値化を目指します。また、地域資源の新しい価値を創り出すための取組みを推進します。

|                  |            |  |                   |
|------------------|------------|--|-------------------|
| 具体的な<br>取り組み・施策  | 空き家対策      | ○管理不全空家対策事業（建設課）<br>空き家対策の方針を定める「鳥羽市空家対策計画」を策定して国の交付金などを活用し、空き家にしない取り組みや管理不全空家の解消を図っていきます。 |                   |
| 重要業績評価指標名（K P I） | 管理不全空家通報件数 | 基準値<br>13件<br>(H30)  | 目標値<br>5件<br>(R6) |

|                  |                    |  |                     |
|------------------|--------------------|--|---------------------|
| 具体的な<br>取り組み・施策  | 公共施設見直し活用          | ○公共施設等総合管理推進事業（企画財政課）<br>公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の適切で効率的な管理・運営を実践します。また、公共施設総合管理計画を踏まえ、個別施設の管理計画を順次策定します。          |                     |
|                  | 地域資源のシェアリングリノベーション | ○公有財産の利活用の推進（企画財政課）<br>学校施設等の共同利用など地域資源活性化のために公有財産のシェアリングを進めるとともに、様々な公共の移動手段の相互利用化を進めることによりシェアリングリノベーションを図ります。 |                     |
| 重要業績評価指標名（K P I） | 各公共施設の管理計画の策定率     | 基準値<br>0%<br>(H30)   | 目標値<br>100%<br>(R6) |

#### 4-5 環境に配慮した持続可能なまちづくり推進

生ごみの堆肥化や生ごみ堆肥を利用した有機野菜栽培促進の取り組み、リサイクルごみの収集、廃食油を利用した石けんづくり等の環境講座の開催等、環境に配慮した持続可能なまちづくりを推進します。

|                      |                 |   |                         |
|----------------------|-----------------|---|-------------------------|
| 具体的な<br>取り組み・施策      | 循環型社会の実現        | ○鳥羽市リサイクルパークの運営（環境課）<br>生ごみの堆肥化や資源ごみのリサイクルに対する意識を高めるとともに地域の活性化を図るため、リサイクルパークを運営します。 |                         |
| 重要業績評価指<br>標名（K P I） | 鳥羽市リサイクルパーク利用者数 | 基準値<br>22,041 人<br>(H30)  | 目標値<br>22,200 人<br>(R6) |

#### 4-6 Society5.0 新技術の活用（再掲）

第5期科学技術基本計画において国が目指すべき未来社会の姿として提唱された Society5.0 の実現を目指し、新技術や新しい時代の流れを力にし、経済発展と社会的問題の解決を両立していく新たな社会の実現に資する取り組みを推進します。

|                      |                               |   |                     |
|----------------------|-------------------------------|---|---------------------|
| 具体的な<br>取り組み・施策      | 大学・企業との連携                     | ○海洋アライアンス構築事業（農水商工課）※再掲<br>大学や研究機関、民間博物館等の関係者間により海洋アライアンスを構築し、持続可能な水産振興策を見出していきます。<br><br>○民間企業連携事業（観光課）※再掲<br>大学や民間企業の技術や情報発信ツールを活用した誘客事業を展開します。 |                     |
|                      | マリン IT                        | ○海洋環境モニタリング事業（農水商工課）※再掲<br>ICT を活用した観測ブイ等を設置することで、漁業者や関係者がリアルタイムに情報を入手できる仕組みを構築します。   |                     |
|                      | ICT・AI 活用による<br>生産性向上         | ○中小企業支援事業（農水商工課）※再掲<br>ICT・AI を活用した生産性を向上させるため、セミナーや意識啓発等の取組を支援します。   |                     |
| 重要業績評価指<br>標名（K P I） | 海洋アライアンス構築事業数（計画期<br>間の延べ事業数） | 基準値<br>0 事業<br>(H30)  | 目標値<br>5 事業<br>(R6) |



**【基本目標5】連携施策等**

地域の実情に合わせた施策が取り組まれている

**■ 方針**

共通目的を有する関係自治体等とともに実施することで相乗効果をもたらす取り組みは、連携して取り組みます。

また、地域の実情に合わせた施策を展開するために、国家戦略特区や国土強靱化計画等を推進します。

**■ 数値目標**

| 目標指標           | 単位 | 基準値         | 目標値        |
|----------------|----|-------------|------------|
| 伊勢志摩定住自立圏取組項目数 | 項目 | 31<br>(H30) | 36<br>(R6) |

## ■ 具体的な取り組み

### 5-1 国家戦略特区の推進

国家戦略特区制度は、成長戦略の実現に必要な、大胆な規制・制度改革を実行し、「世界で一番ビジネスがしやすい環境」を創出することを目的に創設されました。

経済社会情勢の変化の中で、自治体や事業者が創意工夫を生かした取組を行う上で障害となってきたにもかかわらず、長年にわたり改革ができていない「岩盤規制」について、規制の特例措置の整備や関連する諸制度の改革等を、総合的かつ集中的に実施するため、国家戦略特区制度の活用を推進します。

|                      |                    |   |                          |
|----------------------|--------------------|---|--------------------------|
| 具体的な<br>取り組み・施策      | 移動手段・公共交通<br>対策    | ○地域公共交通の維持・確保（企画財政課・定期船課）<br>※再掲<br>自らの交通手段を持たない方や観光客の移動手段の確保・維持を図るため、地域特性にあった地域公共交通のあり方を検討するとともに、鳥羽市地域公共交通網形成計画の取組方針に沿った施策の展開を推進します。 |                          |
| 重要業績評価指<br>標名（K P I） | かもめバス乗車人数<br>（再掲）  | 基準値<br>217,131 人<br>（H30）   | 目標値<br>204,000 人<br>（R6） |
|                      | 市営定期航路乗船人数<br>（再掲） | 基準値<br>685,405 人<br>（H30）   | 目標値<br>648,000 人<br>（R6） |

### 5-2 国土強靱化計画の策定・推進

地域の強靱化に関する各分野別計画の指針として、国土強靱化基本法（第13条）に基づく地域強靱化計画を策定し、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ります。

|                      |                          |  |                     |
|----------------------|--------------------------|--|---------------------|
| 具体的な<br>取り組み・施策      | 国土強靱化計画の<br>策定・推進        | ○国土強靱化地域計画の策定・推進（企画財政課）<br>国土強靱化基本計画に基づき、大規模自然災害等に対する事前防災及び減災の取組を進めるため、鳥羽市国土強靱化地域計画を策定します。また、鳥羽市国土強靱化地域計画の取組方針に沿った施策の展開を推進します。 |                     |
| 重要業績評価指<br>標名（K P I） | 鳥羽市国土強靱化地域計画の施策の<br>進捗度合 | 基準値<br>0%<br>（H30）   | 目標値<br>100%<br>（R6） |

**第2期鳥羽市まち・ひと・しごと創生総合戦略**

令和2年（2020年）3月策定

鳥羽市企画財政課企画経営室

〒517-0025

三重県鳥羽市鳥羽三丁目1番1号

TEL 0599-25-1101

FAX 0599-25-3111

E-mail : [kikakukeiei@city.toba.lg.jp](mailto:kikakukeiei@city.toba.lg.jp)